

県北広域振興局長告示第17号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害者支援施設を次のとおり指定した。

平成24年4月20日

県北広域振興局長 松岡 博

事業所番号	施設の名称	施設の設置の場所	設置者の名称	指定年月日
0313115032	障がい者支援施設 太陽の里	九戸郡軽米町大字山内第12地割字太田向89番地1	社会福祉法人桂泉会	平成24年4月1日
0313200263	指定障害者支援施設 奥中山学園	二戸郡一戸町中山字大塚4番地6	社会福祉法人カナンの園	〃